

草津市教育委員会会議録

平成28年5月定例会

(5月23日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	麻植美弥子
	委員	谷川尚己
	委員	杉江由紀子
	委員	周防直美

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫
	まちづくり協働課長	辻 智

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午後 4時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会5月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 まず日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといいた
したいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、5月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「4月定例会会議録の承認について」であります。あ
らかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、4月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

委員の皆様には、5月10日の総合教育会議、5月12日の滋賀県都市教育
委員会連絡協議会等に参加をいただき、ありがとうございました。

総合教育会議では、立命館大学教授、四方利明社会教育委員長を初め、委員
のかたがたの出席もいただき、調査報告を踏まえ、市長と教育委員会が協議す
ることができました。市長からありましたように、今後、充実に向けた方向に
ついて、全庁的な協議も進めていきたいと思っておりますし、事務局としても各
部局の連携・協力を視野に入れたビジョンを示していきたいと思っております。

さて、まずは嬉しいお知らせです。

日本教育工学協会が、教育の情報化に取り組み、情報化によって教育の質の
向上を図っている学校を「学校情報化優良校」として認定していますが、現在

のところ、市内から10小学校、4中学校が認定されています。今後、他の学校も認定されるよう、支援をするとともに、草津市教育委員会として「学校情報化先進地域」となれるよう努力を重ねたいと思っています。

次に、先週19日、20日に、第68回全国都市教育長協議会定期総会が徳島市で開催され、参加いたしましたので報告をします。今年のテーマは「未来を担う教育のあり方」で、教育研究部会や研究発表では、教育委員会のさまざまな取組を聞かせていただきました。また、文部科学省の行政説明では、「教育再生実行会議の提言」をテーマに、「教育委員会制度」「教職員定数」「次世代の学校・地域創生プラン」「教育課程の改善」「小中一貫教育」「児童生徒への支援」「教科書採択における公正の確保の徹底」など、13点について説明を受けました。本市においては、次世代の学校指導体制として、アクティブラーニングやチーム学校、地域連携等を視野に入れ、取組を進めていますが、今後さらに研究と実践を重ねていきたいと思っています。

次に、学校給食センターの取組について報告します。昨年は、市内13小学校で塩分を控えめにした給食の提供を始めたことが、料理関係の雑誌や新聞等で、全国的な話題になりました。今年は、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたこともあり、米飯を中心とする和食の献立作りを充実します。昨年度7割だった和食を8割に増やし、地産地消を進めます。さらに、「防災献立の日」を設け、児童がおにぎりを握るという体験も計画されています。今後も、食育の観点も大事にしながら、安全・安心な食の提供に努めたいと考えています。

次に、三大神社の藤祭りと芦浦観音寺の春の一般公開について報告します。三大神社の藤は樹齢400年ともいわれ、滋賀県指定自然記念物・草津市指定天然記念物になっております。また、芦浦観音寺の特別公開では、国指定の重要文化財の阿弥陀堂や永原御殿を移築したと伝えられる書院、また貴重な資料等も公開されておりました。

いずれも、多くの観光客が来られ、草津のすばらしい歴史や文化に親しんでいただく機会になっていると思います。引き続き、文化財の保護と活用、また、ふるさと意識と郷土愛をはぐくむことに努力を重ねたいと思います。

最後に、1年で最もさわやかな季節で、各学校では田植えやサツマイモ植えなどの体験学習が行われています。このような活動において、学校支援ボランティアの皆さんや地域の皆さんの御協力をいただいておりますことを嬉しく思い、また、大変有り難く思っております。

以上、教育長報告とさせていただきます。

それでは、その他、4月にあった行事や教育全般に関する事項で、特に御意見、御感想などがございましたらお願いをいたします。

何点か御報告もさせてもらえたらと思っています。

5月9日に、私がこの教育委員にならせてもらった一つのきっかけでもありますが不登校の子どもたちへの支援がありまして、水口乗馬クラブのホースプレイスクールというところに、子どもたちが今、5名通っている中で、草津市は4名、お世話になっているということでしたので、学校教育課の先生とともに見学してまいりました。そこで子どもたちが自主的に自ら作業していたり、頼りにされている責任感を養われたり、毎日、課外授業をして生き生きとしている姿を先生とともに見学してまいりました。馬が癒してくれたり、自然が癒してくれている中で、力を付けて蓄えてくれているんだなという様子を見させてもらって、各学校の先生がたにも御報告したいなと思いました。

もう一点、5月12日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会の理事会と総会に出席してまいりました。その中で、平成27年度の監査報告をしてまいりました。教育講演会は「近江の城 甲賀の城」ということで、滋賀県立大学の中井先生からお話がありまして、戦国時代のお城で12の遺跡を滋賀県は持っている。これは全国でもなかなか珍しいことだという中で、あと何を先生からメッセージとして伝えたいかなというところを、「終わりに」という言葉で締めくくってくださっているのですけれども、誇るべき歴史遺産はまちづくりの核になり、郷土愛の醸成はとても大事ですということをお話してくださいました。

最後に、5月10日にありました総合教育会議の中で、社会教育委員さんたちが御尽力いただきました事例集を紹介してくださっていました。事例集の中に、どの分野の社会教育、社会教育事例なのかという領域は書いてあったのですけれども、教育委員会サイドだけではなく、市長部局も含めた各課の協力や支援の現状、また資金面についての記載がありませんでしたので、質問をさせていただきました。これがあることによって、今後、事例集が、ああ、私たちもこういう市民活動でやりたいなと思うときに、どこの課に行けば応援してもらえるのか、どういう資金源の手当ができるのか、丸抱えではなく自分たちがやる後押しを行政がすることも大事なということも感じましたので、質問させていただいたのですけれども、先ほど教育長からありましたように、市長から部長会を開いて総合的に市として検討していきましようというお話をいただいたので、本当にありがたかったかなと思っています。

社会教育法の第2条に社会教育関係団体の定義などがあります。定義は10条です。その総合教育会議の中で、草津市社会教育関係団体はどれぐらいあるんですかとお尋ねしましたら120あるとお聞きしました。それであれば、草津市の社会教育関係団体にも、草津市のいろんな社会教育のことを担っているので、そういうものを積極的に活動して行ってほしいみたいなものを盛り込ん

でいってもいいのではないかなと思いました。社会教育関係団体の支援とか承認しますという文言は、ホームページも含めて出ているのですけれども、どういう役割を社会教育関係団体が担っていて、どういうことをしてお願いしていきたいかというのも、また載せていっていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

川那邊教育長

ほかにいかがですか。

周防委員

では。

川那邊教育長

どうぞ。

周防委員

5年生の息子がいるのですけれども、先日、学校の総合授業で田植え体験をさせていただきました。小雨が降って少々肌寒い日だったのですが、子どもたちはキャーキャー言いながら、バランスを崩しそうになりながらも、泥の中を裸足で入って稲を植えるという、すごく貴重な体験をさせていただきました。私自身もそういう経験がないのでうらやましいなと思いました。

子どもの田植え体験はずっとあったので、どこの小学校でもあるのかなと、当たり前のように感じていたのですが、ほかの小学校のお母さんに聞いていたら、そうでもないというか、ない学校もあるみたいなので、改めて恵まれた環境で地域のかたが本当に協力していただいているんだと感謝の気持ちが起こりました。総合教育会議のときにもおっしゃっていたんですが、そういう感謝の気持ちを伝えるというのが地域のかたがたにもいいのかなと思うので、子どもたちにも、これは本当に地域の人に支えられているんだよということを伝えていきたいなと思いました。

校区探検というのを3年生でしているのですが、その付き添いボランティアもさせてもらいまして、けんかなんかもあるんですけれども、普段は見られない子ども同士のやりとりなんかを間近で見ることができて、保護者としても貴重な体験で、こういうふうに学校と関われるというのは嬉しい、そしてそう思っているお母さんも忙しい中、来ておられるかたもいっぱいいらっしゃったので、こういう機会があればいいなと思いました。

以上です。

川那邊教育長

お願いします。

杉江委員

私は、この5月12日の都市教育委員会連絡協議会総会には出席させていただくことができずに、大変残念に思っております。

私は5月に入りまして、他市ではあるのですが、幼稚園、こども園の方に寄せていただく機会がございました。この時期に展開される保育の姿として、砂や水との遊びというのは、子どもたちにとって本当に絶好の素材でして、大きな成長や学びが見られる遊びです。砂場にバケツで何度も水を運んで、そのできた水たまりに二人の子どもたちが向き合って、顔中に泥をはねながら遊んでいる姿、笑顔で見合っている姿に出会ってきたわけですけども、4月の入園式、入学式から4月が過ぎ緊張も少しほぐれて、どの幼稚園、保育園、こども園でもこういった光景が見られているんだろうなというふうに思いを巡らしておりました。

また、その反面、行きづらさを感じている子どももいないかどうかというところに、細かな配慮が必要な時期にも差しかかってきたのかなというようなことも、感じておりました。保育や教育の現場の方にまた寄せていただく機会がございましたので、大変楽しみにしております。

以上です。

谷川委員

高穂中学校へ突然行ってきました。ちょうど放課後だったので、中体連前だったので先生がいてがんばっている部員、先生がいなくても自主的にやっている部員、1年生がそこにいたかどうかまでは私は確認できなかったのですが、1年生が入ってきているので、たくさんの子が自主的に部活動に取り組んでいたなと感じました。私もいた学校なので、すごく懐かしく見させてもらいました。

以上です。

川那邊教育長

高穂中学校、ほかの学校でもそうですが、今日の新聞を見ている中体連でがんばっている様子が出ておりました。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告については、以上で終わらせていただきます。

————— 日程第4 —————

川那邊教育長

次に日程第4、「付議事項」に入ります。「議第20号 新堂中学校大規模改造2期工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。それでは、「議第20号 新堂中学校大規模改造2期工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」御説明申しあげます。議案書の3ページをお願いいたします。

当該工事につきましては、校舎棟の老朽化に伴いまして、内装改修や外壁改修などの大規模改装工事を実施し、教育環境の改善を図るものでございます。工事の予定価格が1億5,000万円以上の請負契約につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会に議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定よりまして議会の議決を必要とするものでございますが、教育に関する事務について議会の議決を得るべき議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、地方公共団体の長は教育委員会の意見を聞かなければならないとされておりますことから、本委員会の御意見を求めるものでございます。

次に議案書の4ページをお願いいたします。まず、今回の契約の目的でございますが、新堂中学校大規模改造2期工事（建築）でございます。契約の方法は条件付一般競争入札によるものでございまして、契約金額は1億9,429万2,000円、契約の相手方は草津市若竹町8番4号、株式会社伊藤工務店でございます。

次に、参考といたしまして工事の内容でございますが、工事場所が学校所在地、草津市新堂町、工事期間は契約締結時からということで、6月定例市議会の開会日でございます平成28年6月3日を予定しておりますが、そこから平成28年10月31日までの約5か月を予定しております。工事の対象範囲といたしましては、普通校舎棟の一部、管理棟、そしてプール管理棟、外溝でございまして、工事の内容につきましては外壁工事、内装改修、外溝工事などを行おうとするものでございます。

また、建築工事とは別に、電気、機械設備工事の発注を予定しております。

以上、まことに簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審査を賜りますよう、お願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
工事期間は夏休みが中心になるということですね。

教育総務課長

夏休みが中心でございます。

川那邊教育長

よろしいですか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第20号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第21号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

生涯学習課長

それでは、「議第21号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は5ページから8ページでございます。

7ページを御覧ください。本議案につきましては、6月定例議会におきまして文化振興に係る市の役割や方針等を定めた（仮称）草津市文化振興条例の制定及び（仮称）草津市文化振興計画の策定を検討するため、必要となる予算を補正予算として計上するため、御意見を頂戴するものでございます。

平成28年度草津市補正予算一般会計といたしましては、款、教育費、項、社会教育費、目、社会教育総務費、事務事業名、市民文化芸術活動支援事業費として、520万2,000円を計上しております。内訳は、審議会委員の謝礼として26万円、調査費として通信費を46万3,000円、（仮称）草津市文化振興計画の策定支援を行うコンサルタントへの委託料として、428万7,000円などを計上しております。歳出の財源としましては、一般財源、520万2,000円を確保するものでございます。

次に、8ページを御覧ください。（仮称）草津市文化振興計画の策定につきましては、平成28年度に基礎調査等を行い、平成29年度に計画書の策定を行いますことから、業務支援を行うコンサルタント業者と継続して契約を行うため、限度額100万円の債務負担行為を平成29年度に組んでおります。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 — 意見なし —

川那邊教育長 意見もないようですので、議第21号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第22号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 教育長。

川那邊教育長 はい。

生涯学習課長 それでは、「議第22号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は9ページから12ページでございます。

12ページの新旧対照表を御覧ください。本市では、これまで文化芸術に関する附属機関として、草津市文化芸術機能等検討委員会があり、主に文化芸術に関する拠点施設とその活用について調査、審議されてまいりました。

しかしながら、今後、一層の文化振興を図るためには、本市の文化振興の方針や市の役割等を明確にするための条例や条例の実効性を担保するための実施計画が必要と考えております。

このようなことから草津市文化芸術機能等検討委員会を改め、その機能を継承するとともに、（仮称）草津市文化振興条例や文化振興に関する計画の策定及び推進、その他の文化振興に関し必要な事項について調査、審議する草津市文化振興審議会を附属機関として設置したいと考えております。

なお、施行日は公布の日でございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきましては、何か御意見、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは意見もないようですので、議第22号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第23号 草津市立公民館条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

生涯学習課長

それでは、「議第23号 草津市立公民館条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は13ページから17ページでございます。

16ページの新旧対照表を御覧ください。笠縫市民センターならびに公民館につきましても、昭和59年3月に建築され、39年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、現在近接地で新築工事を行っております。竣工後、移転による住所変更に伴い、施設の位置の改正を行う必要があることから、草津市立公民館条例の一部を改正しようとするものです。

改正の内容といたしましては、同条例第2条関係の別表第1中、位置を従前の草津市上笠一丁目18番33号から、新たに建設した位置の草津市上笠一丁目6番3号に変更するものです。

なお、施行日は平成28年8月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございませんか。

杉江委員

すみません。

川那邊教育長

はい。

杉江委員

古い方の公民館は跡地というか、次の利用は何か考えておられますか。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。その点については今、資料の持ち合わせが

ございませんので、また後ほど回答させていただきます。

谷川委員

新しい場所はどこになるんですかね。具体的に。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。今現在の笠縫小学校の、もともとは先生の駐車場のあったところにある体育館の東側に広場がございますけれども、そこに現在建設をしております。7月ぐらいまでで建設工事は終わるというふうに聞いております。

谷川委員

ありがとうございます。

川那邊教育長

ほかに御意見はございませんか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、議第23号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第24号 草津市立草津クリアホール条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

生涯学習課長

それでは、「議第24号 草津市立草津クリアホール条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は18ページから22ページでございます。

21ページの新旧対照表を御覧ください。草津市立クリアホールは平成27年1月に滋賀県より施設の移管を受け、現在は公益財団法人草津市コミュニティ事業団に指定管理者として施設の運営管理を行っていただいているところでございますが、施設の利用にかかる料金は使用料金制を適用しております。

今回の改正では、第10条において利用料金制を導入しようとするものでございます。利用料金制は、指定管理者が施設の使用にかかる料金を収入として収受できるものであり、指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすい制度で

ありますことから、施設利用者へのサービスや施設の利用率を向上させることが期待できると考えております。

なお、施行日は平成29年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきましては何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

では、意見もないようですので、議第24号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第25号 草津市中学校給食実施方式等検討委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。「議第25号 草津市中学校給食実施方式等検討委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」御説明申し上げます。議案書の方、23ページから25ページを御覧いただきたいと思っております。

草津市中学校給食実施方式等検討委員会につきましては、草津市附属機関設置条例におきまして、担当事務を中学校給食の実施方式についての評価、審議に関する事務として定数を10人以内と定め、草津市教育委員会附属機関運営規則におきまして、委員資格を学識経験を有する者、公募市民、関係行政機関の職員、PTAを代表する者、その他教育委員会が認める者とし、任期を1年と定めているところでございます。

このたび、各関係者との調整ができ、24ページの10名を平成28年5月31日から平成29年3月31日まで委嘱することにつき、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定によりお諮りするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員 以前、学校教育の分かったかたをという話をしたと思いますが、海老さんはアスリートの栄養、大友さんは体育科教員ですよね。どのような観点で委員の選考をされたのか、ちょっと教えてもらえたらと思います。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。海老教授につきましては、栄養学等の専門家ございまして、立命館大学のスポーツ健康科学部において特に栄養学を中心として御活躍をいただいているということで御推薦等をいただきまして、お願いしたところでございます。

また、大友教授につきましては、教育学ということで小・中学校の保健体育の免許等もちろんそうなのですが、そちらの教育に関する学会等にも所属されておられまして、どちらかという、中学校の現場の立場というか、そちらの教育部門での御意見等を期待しての人選ということでございます。

川那邊教育長 ほかに御意見等はございますか。

杉江委員 すみません。

川那邊教育長 はい。

杉江委員 栄養教諭、食育担当教諭は小・中か何かの先生ですか。

川那邊教育長 お願いします。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。栄養教諭につきましては、現在、市内の小学校におきまして3名の栄養教諭がございまして、そちらの代表ということで、鞆川美紀教諭を人選いただいたところです。

また、食育担当教諭につきましては、中学校の家庭科の先生ということで、北中従子先生を推薦いただいて、このたび、委嘱をさせていただこうとするものでございます。

川那邊教育長 ほかにいかかがでしょうか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 それでは、異議はないようですので、議第 25 号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第 26 号 草津市中学校給食実施基本計画の策定について草津市中学校給食実施方式等検討委員会に対し諮問するにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長 教育長。

川那邊教育長 はい。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。「議第 26 号 草津市中学校給食実施基本計画の策定について草津市中学校給食実施方式等検討委員会に対し諮問するにつき議決を求めることについて」御説明申しあげます。議案書の方は、26 ページから 28 ページを御覧いただきたいと思えます。

本市の市立中学校の給食の実施に向けまして将来的な生徒数の推移や財政状況、事業スケジュール等を踏まえまして、本市に最も適した中学校給食の実施方式を決定するとともに、実施に当たってのさまざまな課題に対応するための方策などを示す、草津市中学校給食実施基本計画を策定するに当たりまして、28 ページの文案のとおり、教育委員会の附属機関でございます草津市中学校給食実施方式等検討委員会に諮問することにつき、お諮りするものでございます。

基本計画の策定に当たりましては、現在の中学校給食の動向や児童生徒数の推移などの分析、そして他都市における実施方式の事例や課題の整理、実施方式別のコストシミュレーション、実施に向けた課題整理、そして本市に適した実施方式について検討委員会で御審議いただきながら、本市に適した実施方式について基本計画案を策定してまいりたいと考えており、年内の策定に向けまして進めてまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 それでは、議第 26 号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第27号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

図書館長

図書館の北相模が説明申し上げます。「議第27号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、資料29ページを御覧いただけたらと思います。めくっていただきまして、30、31ページも御覧いただきたいと思います。

議第27号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めるものでございます。図書館協議会は図書館第14条第2項におきまして、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として置くことができる機関とあり、草津市図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在10名の委員を平成29年8月末までを2年任期として委嘱しておるところでございます。

今年度、4月の年度がわりにおきまして4名の委員のかたの交代の申出がありましたことから、在任期間までの間、新しい委員の委嘱について本委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第27号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第28号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。「議第28号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」御説明申しあげ

ます。議案書の33ページ及び34ページの規則を御覧ください。

運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第7条の規定により、委員を委嘱、または任命しているところでございます。このたび、現委員の任期が5月31日で終了となりますことから、新たに委員の委嘱を行うものでございます。

なお、委員の任期は規則第7条第2項の規定により1年となっておりますことから、平成28年6月1日から平成29年5月31日までとしております。

議案書34ページの規則でございますが、第7条の(2)校長会の代表と(3)教頭会の代表の間に、今年4月1日をもちまして園長・所長会の代表が入ることになっておりまして、左の33ページには園長・所長会の代表として水野園長が委員に入っているところでございます。

なお、昨年度の御意見をもとに、学識経験を有する者ということで、昨年度は校長が2名入っておりましたが、聖泉大学の非常勤講師の先生にお願いするという形で、このような形になってございます。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしく願い申しあげます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

では、本議案につきまして御異議もないようですので、議第28号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第29号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

学校教育課長

次に「議第29号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」学校教育課の時岡が御説明申しあげます。議案書の36ページおよび37ページの条例を御覧ください。

通学区域審議会委員につきましては、草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により委員を委嘱しているところでございますが、このたび、選出いただいております団体において役職の交代がございましたので、委員の

委嘱がえを行うものでございます。

委嘱期間につきましては、いずれの委員も任期中の委嘱がえでありますことから、条例第5条第1項のただし書きの規定によりまして、前任者の在任期間である平成28年12月26日までとなります。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第29号は原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは日程第5、「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

スポーツ保健課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。それでは「報告事項（1）平成27年度草津市スポーツ振興計画点検・評価について」御報告申し上げます。報告書は2ページから16ページでございます。

平成23年4月に策定いたしました草津市スポーツ振興計画におきましては、教育委員会の附属機関である草津市スポーツ振興審議会、現在の草津市スポーツ推進審議会、その年度の点検評価結果を報告し、その審議結果を次年度の取組や目標設定に反映させることで、より効率的、効果的なスポーツ振興につなげることであります。

本日は、去る3月23日に、草津市スポーツ推進審議会におきまして、平成27年度の点検評価結果について御報告し、御審議いただきました内容について御報告させていただくものでございます。

2ページの上段にスポーツ振興政策目標として掲げております市民の週1回、30分以上のスポーツ実施率を計算させていただいております。数値につきましては、毎年度、市で実施しております市民意識調査結果でございますけれども

も、平成28年3月1日時点での調査結果では、目標値を54%としておること
に対して、実績値は50%と下回ったところがございます。

数値につきましては、平成22年度から見ておりますと、50%前後の推移
をしておりまして、低下の原因等は一概には申せませんが、昨年度は市
立の小・中学校全てにおいて体育館で非構造部材の改修を行いまして、学校体
育施設の開放推進事業の利用を一時制限したこと等も、原因の一つではあるか
なということで考えております。

また、七つの施策の具体的な点検評価結果につきましては、2ページ、3ペ
ージに概要を掲載させていただきまして、5ページから16ページに評価表を
掲載させていただいたところがございます。点検評価結果についてのスポーツ
推進審議会での主な御意見でございますけれども、新しいスポーツ等の取組と
して、ノルディックウォークの推進であるとか、あるいはウォークキング等の
参加者の実施率を高めるための工夫等が必要であるということであるとか、子
どもが安心して遊ぶことができる場づくりや、運動が苦手な子どもも楽しむこ
とができる取組が必要である、また若い指導者やマネジメントに関わる人は、
スポーツ情報に興味、関心があり、積極的に発信してほしいということである
とか、いきいき百歳体操等が多くの地域で取り組まれているという実績から、
地域でのこのような取組がスポーツ実施率につながっているの、さらに充実
してほしいというような御意見を頂戴したところがございます。

既に御承知いただいておりますとおり、今年3月にスポーツ振興計画を見直
しまして、平成28年度から平成32年度までの5年間のスポーツ推進計画を
策定したところございまして、審議会での御意見につきましては、今年度か
らスポーツ推進計画の中で取組等に反映していきたいと考えているところご
ざいます。

以上、まことに簡単でございますが、御報告とさせていただきます。よろし
くお願い申し上げます。

まちづくり協働課長

「報告事項(2) 平成27年度公民館活動実績報告について」、補助執行
いたしております、まちづくり協働課の辻から御報告申し上げます。報告書の
17ページの報告事項(2)を御覧ください。

まず、一番目の職員現員表でございますけれども、平成27年度は課長以下、
54人で対応しております。前年度と比べますと11名減となっておりますが、
これは平成25年度からまちづくり協議会において、地域専属の職員の雇用が
されておまして、平成27年度におきましても平成25年度、平成26年度
に引き続き地域での雇用がなされたため、公民館職員としては職員数が減少いた
しております。

2番目の職員分担表でございますが、まちづくり協働課といたしましては、専門員以下7名で公民館の管理運営に関する事を担当させていただきました。また、各公民館の状況でございますが、志津公民館から常盤公民館までの13館ございまして、公民館職員としては館長を含め、合計46名となっております、公民館の行う各種事業の企画実施に関する事を担当し、実施したところでございます。

次に、19ページを御覧ください。平成27年度に実施した公民館講座の一覧表でございますが、平成27年度は実施回数237回、受講者は8,336人でございます。

次に、20ページを御覧ください。各公民館における講座実施回数の一覧表でございます。志津公民館から常盤公民館までの13館でやすらぎ学校、まちづくり講座、人権講座、高齢者等のつどい推進事業を実施し、合計237回、開催させていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

教育総務課長

続きまして「報告事項(3) 寄付受入れ報告について」教育総務課の太田より御報告申しあげます。

今回は2件ございます。まず1件目でございますが、株式会社京都銀行様より市内公立小・中学校へリサイクルトイレットペーパーを、そして栗東市の高田聡様より草津中学校へ自転車を御寄付いただいております。

以上で報告とさせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

はい、お願いします。

谷川委員

スポーツ振興計画の7ページの①-2、幼児の体力、運動能力向上につながったという部分なのですけれども、私はたまたま40年振りに草津の5歳児の25メートル走のデータをとらせてもらって比較したところ、40年前は男子が6秒0だったのが昨年度は6秒43、女子は6秒30が6秒60というふうに、検定までできていないので分からない部分もあるのですけれども、25メートル走で見ると、遅くなっているというデータが出たのですけれども、何をもって向上につながったのか。あるいは、私はステップテストを40年前にやったので、再度、ステップテストで持久性を見たのですけれども、やっぱりちょっと落ちているんですね。ですから、そのあたりの指標が何年前ぐらいに比べて向上したという、そのあたりが一つ。

それと、もう一つは、これは意見なんですけれども、12ページのスポーツボランティアについては、多分単一事業への募集だったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ボランティアバンクみたいなものを作って研修会をすると、登録制にしたら、ボランティアをしたいという人は結構おられるので、単一の事業にボランティア募集ではなくて、バンクを作るとというのが何かあったときに、すぐこんなのがありますよ、こんなのがありますよという報告ができて、スポーツイベントに参加したいという人が結構おられるので、またちょっと考えてもらえたらと思います。

川那邊教育長

1点目の体力に関わる点をお願いします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。すみません。幼児の体力向上ということで、こちらの方ですけれども、幼児課の方に照会をさせていただく中での回答で、このような回答をいただいたのですけれども、中でも話をしている中で、体力向上自体ができているのかと。

ただ、幼稚園・保育園の子、小学校とは違い、毎日運動を約1時間、ずっとされているというようなことで聞いております。幼児期で毎日、遊び等も通じて運動を走るということで見ると、なかなか落ちているというようなことでございましたけれども、取組として毎日取組をされている中で、このような表現でがんばっているということで回答いただいたというような認識をいたしております。

すみません、指標というような形でのことがなかなかできておりませんので、この4月から新しいスポーツ推進計画ということで、今回から目標値は五つ設けましたのですが、体力の向上プロジェクトを現在、小学校、中学校でもやっているのですけれども、それぞれで体力の向上プロジェクトについてはスポーツテスト、そちらの方が一つの数値としてやっていくということの中で取組をしている状態ですけれども、幼児等についてもそういう指標等が可能かどうかもちょうと話し合いはしていきたいなと思っておりますので、御理解の方をお願いしたいと思います。

以上です。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

谷川委員

指標というか、何年前と比べてこういうふうになったんですかというのが分かれば。私は、たまたま40年前にとっていたので、ああと思って見たのですけれども、また調べてください。

スポーツ保健課長 はい。ちょっと測定という意味合いでも、そこまでなかなかいけてないというのが、小学校でもまた全部ができてない状況ですけれども、今年から小学校1年生については全てとろうということにはなったのですが、そこら辺はまた検討していきたいと思います。

川那邊教育長 ほかにございますか。

麻植委員 すみません。

川那邊教育長 お願いします。

麻植委員 報告事項（2）のところの公民館もそうなのですが、例えば17ページの公民館がそれぞれやっている担当業務内容の中で、「社会教育関係団体の育成などに関する事」とあったのです。公民館講座を見ますと、そういうものというのは、今度は20ページですけれども、育成するものに関しての講座とか、社会教育関係団体育成に関してどういうことを活動としてされているのかをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

まちづくり協働課長 まちづくり協働課の辻でございます。委員が言われますように、講座一覧表、この19ページにあるようには講座としてはないのですが、ここの館の職員が社会教育に関わる団体等について、連絡調整も含め、いろいろと学習とか教育の相談も含めてですけれども、関係団体の育成に努める部分での業務を担っているということでございます。

麻植委員 冒頭のときもちょっとお話しさせていただいたのですが、先日の総合教育会議の中で、社会教育関係団体が担う大きな役割というのがあると思いますので、こここのところの育成というのは、まさにそのことかな、そこも含まれるのかなと思いますので、生涯学習課とともに、また御尽力いただけたらありがたいなと思います。

まちづくり協働課長 はい。

川那邊教育長 ほかによろしいでしょうか。
それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。
以上をもちまして本日の議案は終了となりますが、ほかにございませんか。

麻植委員 すみません。1点、よろしいですか。

川那邊教育長 はい、お願いします。

麻植委員 今期の定例会で議第20・21号の中で文化のことについて、たくさん新たな動きが展開しています。教育委員会サイドだけではない、市長部局も巻き込んで、文化というのは産業とか郷土愛の醸成にも関わることですので、力強く進めていただけたら本当に嬉しいなと思います。

例えば今、総合教育会議の中でも教育委員会部局だけではないという点でも、また議題にあげていただく方向で検討していただければありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

川那邊教育長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。お手元の方に2枚チラシをお配りしております。1枚目がピンク色のチラシでございます、第19回草津市民スポーツ・レクリエーション祭でございます。来る6月12日日曜日に草津市立野村運動公園におきまして実施させていただきます。小学校区でとっていただいております草津体育振興会の連絡協議会の主催ということで、開催をいただきます。人と人、地域と地域が交流すること、またそれぞれ市民がスポーツに親しんでいただくということで、学区対抗種目がそちらにございますとおり、ペタンクであるとか、大玉リレー、大縄跳び、ディスクンというようなことが開催されますし、そのほか、ウォーキングであるとか健康体操、新体力テスト等、それぞれ一般の自由参加種目についても設けていただいているところでもございます。ぜひ御観覧いただけたらと思っております。

開会式等にもしお越しいただけるようでしたら、スポーツ保健課までお申し付けいただけると幸いです。

2枚目でございます。草津市立の各小学校の運動会でございます。春の運動会ということで、昨年は5校でございましたが、今年は小学校14校のうち、4校で春に開催がされました。それぞれ5月28日と6月8日ということで一覽にさせていただきます。それぞれの学校でスローガンを設けまして、子どもたちが一体となって運動会を繰り広げるということで、来賓としてお越しいただける場合につきましては、下にございますが、スポーツ保健課の方にお申し付けいただけますと幸いです。

す。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、これもちまして5月定例会を終わらせていただきます。次回は6月27日月曜日の午前10時45分から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

閉会 午後 5時00分